

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

別海町の人口は、1962年（昭和37年）の23,114人をピークに減少に転じ、1973年（昭和48年）から始まった新酪農村建設による新規就農者の流入や建設景気によって1980年（昭和55年）には一時増大に転じたものの、その後は、少子化や進学・就職を契機とした若い世代の域外転出の増加もあり、減少傾向が続き、2018年（平成30年）5月末現在、15,249人まで減少している。

また、人口減少とともに労働人口の減少と高齢化が進んでおり、1990年（平成2年）には11.7%であった少子高齢化率が2015年（平成27年）では24.5%と大幅に上昇している。また、労働人口対高齢人口の割合を見ても、1990年（平成2年）は22.4%から、2015年（平成27年）には50.7%と高齢化が進んでいる。

別海町は、約1,320平方キロメートルと広大な土地を有し、日本一の生乳生産量を誇る酪農業が盛んな農村地帯と、ホタテや鮭などの水産業が盛んな漁村地帯の両方を一次産業として有している。

別海町の産業構造を就業者数で見ると、全体の34%が農業、6%が漁業と4割が第一次産業に従事している。その一方で第二次産業、第三次産業の比率は相対的に低くなっている。（図1）

産業別の粗付加価値額で見ると、農業の生み出す粗付加価値額が全体の24.5%、漁業が6.5%であり、主要産業であるこの2業種で全体の約3割となっている。また、製造業が20.2%であるが、これは一次製品の乳製品製造業と水産加工業が圧倒的部分を占めており、乳製品製造業では、複数の大手乳業メーカー工場が町内に立地している。（別海町産業連関表調べ）

第三次産業における事業所数では、卸売業・小売業が最も多い一方、商店数及び常時従業員数は卸売業で平成9年の46件・115人から平成26年では20件・74人、小売業では平成9年の142件・742人から101件・646人と大きく減少しており、高齢化に伴い一層減少していく状況も危惧される。（図2）

また、業種を問わず労働生産性が伸び悩んでいる。

このような中、別海町の中小企業においては従業員の減少や高齢化の中にあっても、先端設備等の導入を支援し労働生産性の向上を図ることで、付加価値を高め魅力ある業種への発展を促していく必要がある。

(図1)

■産業別就業者数の推移

(単位：人)

年次	平成7年			平成12年			平成17年			平成22年			平成27年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	9,428	5,704	3,724	9,307	5,543	3,764	9,178	5,417	3,761	8,589	5,082	3,507	8,507	4,950	3,557
第1次産業	3,918	2,383	1,535	3,709	2,272	1,437	3,682	2,286	1,396	3,465	2,173	1,292	3,357	2,120	1,237
農	3,267	1,817	1,450	3,120	1,737	1,383	3,134	1,773	1,361	2,967	1,687	1,280	2,750	1,606	1,144
林	14	8	6	15	12	4	5	3	2	23	17	6	25	19	6
漁	637	558	79	573	523	50	543	510	33	475	469	6	582	495	87
第2次産業	1,527	1,030	497	1,517	991	526	1,318	869	449	1,106	723	383	1,115	719	396
鉱	2	2	0	6	5	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0
建	912	692	220	800	623	177	640	517	123	486	396	90	467	383	84
製	613	336	277	711	363	348	678	352	326	618	326	292	648	336	312
第3次産業	3,981	2,290	1,691	4,081	2,280	1,801	4,175	2,260	1,915	3,894	2,102	1,792	3,924	2,041	1,883
電	46	35	11	39	33	6	27	23	4	26	20	6	27	23	4
運	283	240	43	329	274	55	241	203	38	282	241	41	232	193	39
卸	970	397	573	1,004	396	608	878	371	507	752	307	445	719	288	431
金	117	71	46	110	71	39	76	35	41	62	23	39	52	19	33
不	5	4	1	4	2	2	14	7	7	14	8	6	11	5	6
サ	1,913	982	931	1,980	984	996	2,371	1,121	1,250	2,196	1,030	1,166	2,341	1,062	1,279
公	647	561	86	615	520	95	568	500	68	562	473	89	542	451	91
分類不能	2	1	1	0	0	0	3	2	1	124	84	40	111	70	41

資料：国勢調査(各年10月1日現在)

(図2)

■商業の推移

	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成26年
総数						
商店数	188件	152件	180件	178件	156件	121件
常時従業員数	857人	835人	1,002人	970人	848人	720人
年間販売額	2,643,056万円	2,114,179万円	2,826,227万円	2,668,753万円	2,318,456万円	3,003,600万円
卸売業						
商店数	46件	13件	37件	40件	31件	20件
常時従業員数	115人	55人	107人	122人	98人	74人
年間販売額	511,168万円	132,973万円	392,487万円	468,237万円	429,165万円	782,600万円
小売業						
商店数	142件	139件	143件	138件	125件	101件
常時従業員数	742人	780人	895人	848人	750人	646人
年間販売額	2,131,888万円	1,981,206万円	2,433,740万円	2,200,516万円	1,889,291万円	2,221,000万円

資料：商業統計調査

(2) 目標

生産性向上特別措置法第37条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、地域経済の更なる発展を目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に6件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）が、年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

製造業やサービス業を含めた非製造業ともに業種を問わず、幅広い設備投資を支援し生産性の向上を図ることが必要であるため、本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備すべてとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

別海町は、広大な面積の中に、産業基盤を有した地区が複数ある散居型の構造となっており、各地区において商工業、酪農関連産業、漁業関連産業などが点在している。このことから、町全域の中小企業が設備投資を行いやすい環境を整備することで、生産性の向上を目指すため、本計画において対象とする地域は、別海町全域とする。

(2) 対象業種・事業

別海町内の中小企業は、業種を問わず労働生産性の向上が伸び悩んでおり、各産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。また、各産業の生産性向上が、他の産業の生産も誘発することが考えられることから、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品やサービスの開発、ITツールの導入による事務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超え海外市場等を見据えた連携等、多様であるため、本計画において対象となる事業は、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業全てとする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から3年間とする。

- (2) 先端設備等導入計画の計画期間
3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

(1) 雇用への配慮

町は、人員削減を目的とした取組を計画認定の対象としない等、雇用の安定に配慮するものとする。

(2) 健全な地域経済の発展への配慮

町は、公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮するものとする。